

2023年度第5回町田市子ども・子育て会議

議事要旨

【開催概要】

日時：2024年2月15日（木）18：00～20：10

会場：市庁舎3階 会議室3-2・3-3

【議事次第】

1 開会

2 事務連絡

3 議題

(1) 「(仮称) 子どもにやさしいまち条例」検討部会の報告について

(資料1～2)

(2) 「(仮称) 子ども発達支援計画行動計画2024～2026」検討部会の報告について (資料3～7)

(3) 「(仮称) 町田市子どもマスタープラン25-34」及び前期行動計画
「(仮称) コドマチ計画25-29」の体系(案)の確認について (資料8～9)

(4) 「(仮称) 町田市子どもマスタープラン25-34」及び前期行動計画
「(仮称) コドマチ計画25-29」に関するアンケート調査票(案)の確認について (資料10～11)

4 報告

(1) 認可保育所の利用定員の変更について (資料12)

(2) 認可保育所の設置者変更について (資料13)

(3) 2024年4月認可保育所等への入所申込み等の状況(1次選考)について
(資料14)

(4) 2024年度学童保育クラブ入会の申請状況について (資料15)

(5) 「保育料及び育成料のあり方検討」について (資料16～17)

(6) 2024年度子ども・子育て会議年間スケジュールについて (資料18)

5 その他

6 閉会

【配布資料】

- 資料1 「町田市子どもにやさしいまち条例」の周知・啓発活動について
- 資料2 子育て支援制度に係る事業者意見交換会の実施結果について
- 資料3 第3回（仮称）子ども発達支援計画行動計画2024～2026
検討部会の開催結果について
- 資料4 「町田市子ども発達支援計画行動計画2024～2026」
素案に対する意見募集の実施方法、意見回収状況
- 資料5 町田市子ども発達支援計画行動計画2024～2026
（第三期障害児福祉計画）【素案】＜概要版＞
- 資料6 （仮称）子ども発達支援計画行動計画2024～2026に関する
第2回検討部会からの変更点
- 資料7 町田市子ども発達支援計画行動計画2024～2026
（第三期障害児福祉計画）【原案】
- 資料8-1 「（仮称）町田市子どもマスタープラン25-34」及び
前期行動計画「（仮称）コドマチ計画25-29」の策定について
- 資料8-2 「新・町田市子どもマスタープラン（後期）」の評価のまとめ
【2020～2022年度】
- 資料8-3 「（仮称）町田市子どもマスタープラン25-34」及び
前期行動計画「（仮称）コドマチ計画25-29」の
内包計画・関連計画（案）について
- 資料9-1 アウトカム指標（全体）について
- 資料9-2 アウトカム指標（詳細）について
- 資料10 「（仮称）町田市子どもマスタープラン25-34」及び前期行動計
画「（仮称）コドマチ計画25-29」策定のためのアンケート調査
の概要について
- 資料11-1 子ども・子育て支援に関するアンケート調査【就学前児童保護者】
- 資料11-2 子ども・子育て支援に関するアンケート調査【小学校低学年保護者】

- 資料 1 1 - 3 子ども・子育て支援に関するアンケート調査
【小学校高学年保護者・本人】
- 資料 1 1 - 4 みなさんの生活などに関するアンケート調査【中学生・高校生】
- 資料 1 2 認可保育所の利用定員の変更について
- 資料 1 3 認可保育所の設置者変更について
- 資料 1 4 2024年4月 認可保育所等への入所申込み等の状況(1次選考)
について
- 資料 1 5 2024年度学童保育クラブ入会の申請状況について
- 資料 1 6 保育料のあり方検討について
- 資料 1 7 学童保育クラブ育成料のあり方検討について
- 資料 1 8 2024年度 町田市子ども・子育て会議 年間スケジュール

2023年度第5回町田市子ども・子育て会議 委員出席者

子ども・子育て会議 委員

氏名	所属	出欠
◎吉永 真理	昭和薬科大学	出
○鈴木 美枝子	玉川大学	出
菅野 幸恵	青山学院大学	出
駒津 彩果	東京三弁護士会多摩支部	出
矢口 政仁	町田市私立幼稚園協会	出
関野 鎮雄	町田市法人立保育園協会	出
叶内 昌志	町田市社会福祉協議会	出
工藤 成	町田市立小学校校長会	出
杉浦 元一	町田市立中学校校長会	出
旭岡 善介	東京都立町田の丘学園	出
朝倉 寛喜	町田市民生委員児童委員協議会	出
渋谷 由美	町田市立中学校PTA連合会	出
風張 眞由美	町田市医師会	出
松井 大輔	町田商工会議所	欠
笹生 亜依	市民	欠
中井 敏子	市民	出
渡邊 蔵之介	市民	出
福田 麗	町田市青少年委員の会	欠
酒井 恵子	町田市障がい児・者を守る会すみれ会	出

◎会長 ○副会長

備考：傍聴者（0名）

2023年度第5回町田市子ども・子育て会議 事務局出席者

氏 名	所 属
神田 貴史	子ども生活部部長
大坪 直之	子ども生活部子ども総務課長
菊地 仁幸	子ども生活部児童青少年課長
小泉 裕美	子ども生活部児童青少年課担当課長
三浦 啓史	子ども生活部保育・幼稚園課長
佐藤 和喜	子ども生活部保育・幼稚園課担当課長
香月 勇人	子ども生活部子育て推進課長
堀 秀彰	子ども生活部子ども家庭支援センター長
新谷 太	子ども生活部子ども発達支援課相談・療育担当課長

子ども総務課事務局：奥 雅文、深井 健央、尾島 早紀、高橋 奈緒

【議事内容】

1 開会

子ども総務課企画総務係長：ただいまから2023年度 第5回 町田市子ども・子育て会議を開会いたします。私は、子ども総務課企画総務係長の奥と申します。議題に入る前まで、司会進行を務めさせていただきます。

議事に入る前に、会議欠席のご連絡をお伝えいたします。笹生委員、福田委員から欠席との連絡が入っております（松井委員欠席）。本日は、半数以上の委員の出席をいただいておりますので、会議は有効に成立しております。事務局では、子ども発達支援課長の江成、障がい福祉課長の金子、保健予防課保健対策担当課長の川瀬、指導室長兼指導課長の大山が欠席のため、欠席の課に関する質疑がございましたら、事務局がお預かりし、後日報告いたします。また、本日の報告事項等の関係上、児童青少年課担当課長の小泉と、保育・幼稚園課担当課長の佐藤が事務局として参加いたします。会議の運営支援として、株式会社創建が参加いたします。議事要旨作成のため、会議の内容を録音させていただきますので、あらかじめご了承ください。本日の会議の進行ですが、2時間程度を目安に進行していきたいと思っておりますので、ご協力をお願いいたします。

2 事務連絡

子ども総務課企画総務係長：本日は、傍聴を希望される方はいらっしゃいません。

本日が今年度最後の会議になりますが、今回の会議から、町田市子ども・子育て会議委員の変更がございましたので、ご紹介をさせていただきます。東京都立町田の丘学園から選任の森山委員から、旭岡委員に交代となりました。旭岡委員、一言お願いいたします。

〔旭岡委員あいさつ〕

子ども総務課企画総務係長：続きまして、本日配付しております資料の確認をいたします。お手元の資料をご覧ください。

■資料の確認

〔資料1～18の確認〕

子ども総務課企画総務係長：ここからの進行につきましては、吉永会長にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

3 議題

(1) 「(仮称) 子どもにやさしいまち条例」検討部会の報告について

吉永会長：「(仮称) 子どもにやさしいまち条例」検討部会の報告について、事務局から説明をお願いします。

[資料1～2の説明]

吉永会長：今の説明に対して質問をお願いいたします。特になければ、先に進めさせていただきますかと思っております。

(2) 「(仮称) 子ども発達支援計画行動計画2024～2026」検討部会の報告について

吉永会長：「(仮称) 子ども発達支援計画行動計画2024～2026」検討部会の報告について、事務局から説明をお願いします。

[資料3～7の説明]

鈴木副会長：委員の先生からも現場の声をしっかり聞くことができたので、それが反映されたものになっているかと思っております。

吉永会長：他はよろしいでしょうか。それでは、「(仮称) 子ども発達支援計画行動計画2024～2026」素案について、ご承認ということよろしいでしょうか。

一同：(意義なし)

吉永会長：ありがとうございます。細かい修正等については、会長および事務局に一任いただくということよろしいでしょうか。

一同：(意義なし)

吉永会長：ありがとうございます。

(3) 「(仮称) 町田市子どもマスタープラン25-34」及び前期行動計画

「(仮称) コドマチ計画25-29」の体系(案)の確認について

吉永会長：続きまして、「(仮称) 町田市子どもマスタープラン25-34」及び前期行動計画「(仮称) コドマチ計画25-29」の体系(案)の確認について、事務局から説明をお願いします。

[資料8～9の説明]

矢口委員：昨年4月に「こども基本法」、12月に「こども大綱」と「こども未来戦略」ができ、2024年度までに地方版こども計画を作る努力義務ができましたが、町田市は他の自治体よりすごく速く、ここまでやっているのはすごいと思います。ただ、2024年度に国もいくつか変わろうとしているので、今の段階で全部作り込むのではなく、汎用性を持たせた方がよいと思います。

吉永会長：こども家庭庁ではガイドラインの策定をしている段階なので、確かに本当に速いと思いますし、一体的に作ってわかりやすくしようとしているのは、素晴らしいと思います。

資料8-1の22ページにある「コドマチイメージ」は、町田市らしさだと思いますが、どのように作ったのでしょうか。

子ども総務課長：課題などを出していく中で、求められているものを基本方針に合うようにまとめていったものが「コドマチイメージ」です。

吉永会長：「コドマチイメージ」の保護者・家庭の“みんなの「産みたい！」「育てたい！」がかなうまち”というのには、少し違うのではという気がしました。コドマチイメージは、アウトカム指標にも影響してきて、その後ずっと続いていく形になるので、すごく大事だと思います。子どもの権利を守る家庭において、“「産みたい！」「育てたい！」がかなうまち”で良いのか、疑問を抱きました。

関野委員：子どものコドマチイメージは良いと思いましたが、保護者・家庭の「産みたい！」「育てたい！」というのには、私も少し違うのではと思いました。資料8-1の2ページ「(2) 次期計画策定の目的」の2段落目では、“保護者主体の「子育て支援」中心の施策から、「子どもの権利」「子どもの意見」など、子ども主体の施策が全国的に重視されています”とありますが、保護者・家庭のコドマチイメージは、子育て支援の施策になっているように感じました。

菅野委員：私もやはり保護者・家庭のコドマチイメージの「産みたい！」「育てたい！」というところに違和感があります。今のコドマチイメージはすごく個人の、家庭内の育てる人だけの問題になっている感じがするので、子育ては家庭だけがやるものではないということが伝わるような感じになると良いのではと思いました。また、保護者・家庭のコドマチイメージは、言葉とやりたいことがうまく合っていないように感じました。言葉はひとり歩きして誤解を招くこともあるので、丁寧に考えると良いのではと思います。

地域のコードマチイメーはとても良いと思います。

渋谷委員：保護者・家庭のコードマチイメーの「産みたい！」は、子どもの有無、予定の有無に関わらず、引っかかってくる方が絶対いらっしゃると思います。「みんなの」がいないのではという気もしました。また、自分が生んだ子だけが子どもではないので、限定されている感じがして違和感があります。

酒井委員：子どものコードマチイメーの「やりたい！」と、地域のコードマチイメーの「子どもの声があふれる」は、子どもがメインですが、保護者・家庭のコードマチイメーの“みんなの「産みたい！」「育てたい！」”は、急に大人の立場になっています。内容的には子どもが育つためのものなので、「育てたい」ではなくて、子どもが「育つ」と考えた方が良いのではと思いました。

子ども総務課長：「町田市子どもにやさしいまち条例」では、子どもを中心として、それに一番近い保護者・家庭、その周りに地域という広がりがある、その中で子どもを支えていくというような作りになっております。次期計画でも、資料8-1の20ページ「6 次期計画の体系」の【子どもと大人の関わりのイメージ】にあるように、子どもを中心として対象を広げていくという作りになっており、子ども、保護者・家庭、地域という置き方をしております。その中で、基本理念と基本方針に連続性を持たせ、基本理念にある「子どもにやさしいまち」が基本方針に繋がるように作っていった方が良いという意見を受け、新たに入れたのがコードマチイメーであり、敢えてビジョンという形は取っておりません。

保護者・家庭のコードマチイメーの“みんなの「産みたい！」「育てたい！」がかなうまち”というのは、捉え方によっては、「みんな」が誰なのかという疑問や、「産みたい！」「育てたい！」が子育ての部分に特化しているイメージを持たれてしまうかもしれませんが、あくまでも、広がりの中で子どもが真ん中という見方をしていただけたらと思います。ただ、イメージの広がり感が保護者・家庭のコードマチイメーだけあまり感じられないということで、ご意見をたくさん頂いたのだと思いますし、少し攻めた部分もありますので、ご意見を参考に再検討いたします。

菅野委員：資料8-1の20ページ【子どもと大人の関わりのイメージ】について、地

域も保護者と同じレベルにいる感じにした方が、やりたいことに近いのではないかと思います。攻めていると思いますが、そういう図にしてはいかがでしょうか。

子ども総務課長：イメージとしてはおっしゃるとおりで、その辺りは境界のない、グラデーションのような部分ではないかと思っております。広がり方をもう少しイメージできるように絵を工夫したいと思います。「町田市子どもにやさしいまち条例」でもこうした広がりという表現はしているので、そこを維持しながら、地域などの近しさも表現できればと考えております。

吉永会長：資料8-1の12ページからの「4 次期計画策定に向けた現状整理」について、他のページで書かれているような重層的なものが入っておらず、特に学校や教育の部分が全然入っていないので、敢えて避けているのであれば、子どもの現状に関するところで一番大変な部分は入れていった方が良いと思います。「多様な学びの推進」が基本施策の一番上にあるのに、学びに関連する記載が現状の課題に入っていないのは、物足りないと感じました。

杉浦委員：「町田市子どもにやさしいまち条例」は、今後「まちだ^{ルール}コドマチ条例」と呼ぶようになるのでしょうか。

吉永会長：「まちだ^{ルール}コドマチ条例」というニックネームもあるということです。

杉浦委員：特に中学校は不登校が今すごく増えていて、なかなかその対策に苦慮しています。学校や先生が対策を取っていないというわけでは決してなく、不登校になる理由も様々であり、特定の対策をすれば激変するわけではありません。それにプラスして、国は「多様な学びの機会の保障」として、学校に来るだけが方法ではないと言っており、無理に学校に行かせなくても良いということになってくると、学校としてはどう働きかけをしたとしても、登校させるのが難しいというケースもたくさんあります。そうしたところに「町田市子どもにやさしいまち条例」がどのように影響してくるかというのは、学校としては非常に興味深いと思っております。

子どものコドマチイメージ“子どもの「やりたい！」がかなうまち”のところ、学校はたくさん関わっていかなければいけないことはわかりますが、これは学校に対して、今やっているのは良いことだから、これからも進めて発展させていこうというエールなのではないでしょうか。それとも、全然できてないから、一生懸命も

っと取り組んだ方が良いという叱咤なのではないでしょうか。それによって学校の受け止めも、だいぶ変わるのではないかと思います。

子ども総務課長：「町田市子どもにやさしいまち条例」を基本理念とした次期計画が、他の計画などが関連してどのようなことができるかというこれからの話が主になっていくと捉えていただければと思います。コドマチイメージに“子どもの「やりたい！」がかなうまち”を掲げていますが、学校の中で取り上げて、より積極的にそういうことをやっていただくと同時に、学校以外の様々な居場所といったところで取り上げていただいて、そうしたまちを作っていきたいと考えております。

吉永会長：叱咤ではないと思います。

叶内委員：子ども食堂が小・中学校の数と同じぐらい増えているというネットニュースを先程見て、どんどん酷くなっていると思いました。「町田市子どもにやさしいまち条例」を作っている時も、若い人はもっと元気かと思っていましたが、もっと安心したいというオーラがすごく伝わってきて、安心できていない人が増えているのだと感じました。不登校児童生徒は、学校教育だけの問題ではないので、酷くなっている現状を1回みんな受け止めなければならないのではと思います。資料8-1の12ページ「4 次期計画策定に向けた現状整理」の中でも、教育プランとの絡みをもっとしっかり入れた方が良いのではと思います。

子ども総務課長：現状整理につきましては、施策の広がりなどを鑑みながら、教育プラン等も参考にしていきたいと思います。

吉永会長：比較的簡単にできることとしては、12ページ「(2) 子どもに関すること」の現状整理の6番目の部分を分けるという方法があると思います。

旭岡委員：資料8-1の23ページの基本方針2-基本目標3「家庭の状況に応じた支援を充実させる」について、基本施策1に「子どもの発達に支援が必要な家庭への支援」とあり、家庭の状況だけではない原因もたくさんありますので、「子どもの特性や家庭の状況に応じた支援を充実させる」としておいた方が良いのではと思いました。

子ども総務課長：参考にさせていただきます。

(4) 「(仮称) 町田市子どもマスタープラン25-34」及び前期行動計画

「(仮称) コドマチ計画25-29」に関するアンケート調査票(案)の
確認について

吉永会長：続いて、「(仮称) 町田市子どもマスタープラン25-34」及び前期行動計画
「(仮称) コドマチ計画25-29」に関するアンケート調査票(案)の確認につい
て、事務局から説明をお願いします。

[資料10～11の説明]

渋谷委員：資料11-1の25ページの間31について、就学児前保護者以外も同じ設問
をしていると思いますが、就学前の幼稚園・保育園に通っている子どもしかいない
場合はピンと来なくて、答えられないのではないかと思います。

また、資料11-4の14ページの間23-1について、「5. 学力が低いから」と
いう選択肢がありますが、「勉強に興味が無い」や「あまり得意ではない」などの言
い回しにした方が良いと思います。

子ども総務課長：資料11-1の25ページの間31については、全保護者にご意見をい
ただきたく、就学前児童保護者についても参画に関する事についてお聞きしたい
ので、ご自身のお子さんだけでなく、知っていることを書けるようなわかりやす
い表現にしたいと思います。資料11-4の間23-1の選択肢につきましても、
表現の方は工夫していきたいと思います。

菅野委員：前回でも話に出ていましたが、小学生高学年本人は保護者を介さないで答える
方法があると良いと思います。資料11-3の18ページ「アンケートの答え方」
3に「誰が回答したか、ほかの人に知られることありません」とありますが、保護
者に渡すのであれば、保護者にはわかってしまうため、矛盾していると思います。
回収方法を工夫していただいた方が良いと思いました。

子ども総務課長：前回ご意見をいただいた後、委託業者と検討いたしました。インター
ネット回答の場合、保護者と子どもが連続で回答して最後に回答一覧が表示される
仕組みになっているため、機械的に見られなくなる方法がありませんでした。紙の
回収方法についても検討いたしました。別封筒にするというのは難しいという結
論に現時点ではなっておりますので、何か他の工夫の仕方を考えたいと思います。

菅野委員：そうであるならば、資料11-3の18ページ「ほかの人に知られることはあ
りません」という文言を消した方が良いと思います。

「お家の人に渡してください」ではなく、「子どもに渡してください」にして、子どもが親の分も一緒に投函するのは、いかがでしょうか。回収率は低くなるかもしれませんが、一つの案です。

鈴木副会長：調査の方法について、調査票に番号を振っておいて、保護者は保護者、子どもは子どもで別送してもらえば後で付き合わせができるので、そのようにできないでしょうか。

吉永会長：ホチキスやノリで親の分と子どもの分をそれぞれ留めて、1つの封筒に入れるのはいかがでしょうか。

子ども総務課長：文言と回収方法の整合は取りたいと思います。

現時点での委託業者との調整の中では難しいということではありますが、別封筒を入れることや調査票を留めることなど、調整は継続して行っていきたいと思います。

駒津委員：資料11-3の5ページの間6について、「⑧子どもをお風呂に入れる」「⑨寝かしつけをする」「⑩保育所、幼稚園や学校、学童保育クラブなどの送迎をする」は、高学年になってくると当てはまらないのではないかと思います。

関野委員：間6自体が「あて名のお子さんからみてどなたですか」となっているので、兄弟がいる場合もあるかと思いますが、小学校高学年のお子さん本人に対してなので、こういうところの回答は、ちぐはぐになる可能性があるかと今の質問を聞いて感じました。

子ども総務課長：他の対象との比較などがあるのかもしれないので、その辺りも考慮しつつ、参考にさせていただきます。

関野委員：全ての調査票について、「郵送での回答方法」の1の注釈で「消せるボールペンは使わないでください」とありますが、鉛筆も消せるものです。鉛筆とボールペンの違いは、どのように考えられているのでしょうか。

子ども総務課長：「消せるボールペン」は、こすると文字が消えるボールペンを指しており、熱で文字が消えてしまうため、状況によっては送られてくる途中で書かれていることが消えてしまう恐れがあります。

杉浦委員：小学校高学年の調査は、保護者と本人がセットでないといけないのでしょうか。小学生や中学生だったら、パソコンを1人1台持っているので、パソコンを使用すれば全員から回答が瞬時に集まるので、そういうやり方もあるかと思います。また、資料11-4の中学生・高校生の調査票について、ルビの振り方が気になり

ました。振ってある漢字と振ってない漢字があったり、簡単な漢字に振ってあって、難しい漢字に振ってなかったりするのでは、ご検討いただければと思います。中学1年生も回答しますし、あんまり漢字が読めない人もたくさんいるので、全てルビを振っても良いくらいだと思います。

吉永会長：色々なお子さんがいらっしゃるし、皆さんに答えていただいた方が良いので、むしろその方が良いのかもしれないと思います。

子ども総務課長：小学校高学年の調査は、子どもとその保護者にセットで回答していただきたくため、今までこのやり方をしておりましたが、いただいたご意見を参考にしながら、今からできることを検討してみたいと思います。

中学生・高校生のルビの振り方については、中学生以上で学習する漢字にルビを振っておりますが、それでもまだ難しい字などがあれば、振っていきたくと思いますので、改めて確認いたします。

酒井委員：資料11-3の22ページの間4及び資料11-4の10ページの間15の放課後や休日の過ごし方の選択肢について、選択肢4と選択肢10に「趣味」が被っており、上からやっていると違いがわからないので、わかるようにした方が良いと思いました。今は動画視聴が好きな子もいるので、それも選択肢に付け加えていただくと良いのではと思います。また、「趣味」だともものすごく大雑把ですし、音楽も趣味なので、「趣味（音楽、動画視聴、絵を描くなど）」のように具体的な例を入れても良いかと思います。

鈴木副会長：中学生・高校生の過ごしたいことの中に「ゲーム」という言葉がありませんが、ゲームがすごく好きな人たちがたくさんいると思いますので、何かそういうことがわかる文言が入っていた方が良いのではと思いました。

子ども総務課長：ご意見を参考に工夫してみたいと思います。項目を増やすのは難しいかもしれませんが、どのカテゴリーに入るか検討して、ゲームという要素を示せればと思います。

吉永会長：資料11-1だと25ページの間30「子どもの権利」に関する設問について、「知っている」、「聞いたことがある」、「知らない」という選択肢が「町田市子どもにやさしいまち条例」のアンケートでも使われていて、今回も同様ですが、せっかく「町田市子どもにやさしいまち条例」が施行されるので、もう少し工夫した聞き方をした方が良いと思います。「子どもの権利」の理解に関する質問は、ほとんどの

自治体の調査でやっていると思いますが、他自治体ではもう少し工夫した質問にしてアウトカム指標として使っています。せっかく全対象に入っている設問なので、他自治体を参考に工夫した方が良いのではと思います。

子ども総務課長：参考にしたいと思います。

4 報告

吉永会長：今回は6件の報告があります。質疑は全ての報告が終わった後に時間をとりますので、よろしくお願いいたします。

〔報告事項（1）～（6）の報告〕

矢口委員：資料16及び17の「保育料・育成料のあり方検討」について、条例改正される場合は、2025年度で改正されるということによろしいですか。

保育・幼稚園課担当課長：条例改正する場合は、2025年度に改正及び周知期間となり、2026年度から適用される形になります。

矢口委員：保護者の方に子育てに対するアンケートを取った結果、1～2割の方が利用料の減額や上限の設置をしてほしいと回答しています。前回の改正が2016年で、次の改正が10年後の2026年というのは、改正までの期間が長いと思います。2016年と今では、全く世界が違います。2019年に幼児教育の無償化があり、その後コロナ禍で改正できなかったというのは致し方がないと思いますが、早めてほしかったと意見を言わせていただきます。

吉永会長：先程のご説明にもあったように、コロナ禍などもあったので、この10年は少し長めになった可能性もあるかと思います。

保育・幼稚園課担当課長：前回から次の改正まで期間が長いというご指摘もあるかと思いますが、市民の方への周知は自治体側としては丁寧に行うべきものだと考えておりますので、そういった設定をさせていただいております。

5 その他

吉永会長：最後「その他」になります。本日が今年度最後の子ども・子育て会議ですので、第1回の会議で市長から諮問いただきました事項について、答申をしたいと思えます。諮問は3件あり、答申については次のような方針を考えております。

1件目の「(仮称)町田市子どもマスタープラン25-34」及び前期行動計画「(仮

称) 子どもにやさしいまち計画25-29」の作成に関することについては、来年度も引き続き検討を行いますので、今年度の答申は行いません。

2件目の「(仮称) 町田市子ども発達支援計画行動計画2024~2026」(第三期障害児福祉計画)の策定に関することについては、最終調整をいたしまして、日を改めて3月に答申をします。

3件目の「新・町田市子どもマスタープラン(後期)」及び「第2期町田市子ども・子育て支援事業計画」の進捗評価に関することについては、本日、答申をしたいと思えます。

〔吉永会長から子ども生活部長へ答申〕

子ども生活部長：今日が今期最後の会議ということで、2年間ご審議いただき、ありがとうございました。特に「町田市子どもにやさしいまち条例」につきましては無事に制定され、5月5日に施行いたします。町田市といたしましては、本条例の普及・啓発に努めていきたいと思っておりますし、それとともに、地域全体における事業についても、子どもの目線に立った事業を意識して展開していきたいと思っております。5月5日にはイベントを予定しており、詳細はホームページ又は広報でお知らせいたしますので、ぜひ足をお運びいただければ幸いです。市の方としましても啓発に努めてまいります。皆様方もご活躍のフィールドで、ぜひ「町田市子どもにやさしいまち条例」のPRをお願いしたいと思います。

ご存知の方がいるかもしれませんが、2023年度の転入超過数ランキングで、0~4歳児について町田市は全国で1位になりました。子育て世代に選ばれるまちということで大変嬉しいですが、プレッシャーもあります。プレッシャーも含めて、今後も頑張っていきたいと思えます。

次期で引き続き委員としてお願いする方もいらっしゃいますが、これで終わりの方もいらっしゃいます。ぜひ、町田市の応援を今後ともよろしく願いいたします。

吉永会長：神田部長、ありがとうございます。皆様、今日も本当にありがとうございます。それでは進行を事務局にお返しいたします。

6 閉会

子ども総務課企画総務係長：吉永会長、ありがとうございました。本日の会議で、今年度の会議は全て終了となりました。町田市子ども・子育て会議 第5期委員の任期は

2024年3月31日までとなり、今回が最後の会議となります。2年間、誠にありがとうございました。新年度からは新たな委員構成で、会議を開催いたしますので、よろしくお願いいたします。

以上をもちまして、2023年度 第5回 町田市子ども・子育て会議を閉会いたします。ありがとうございました。